

導入に動き出した確定拠出型年金（2）

確定拠出型年金の導入にあたっては、一時金や確定給付型年金からの移行方法が関心を集めている。米国では、A.年金保険を支給する、B.例外的に一時金を支給する、C.引き続き確定給付型年金から支給する、等の方法で過去勤務に対応する部分进行处理している。わが国でも、将来分だけでなく、過去分も含めて移行する案が検討されているが、いずれにせよ、過去分の債務評価が大きな問題であることは間違いない。

確定拠出型年金が2000年度中に導入された際に検討すべきポイントの一つは、従来の確定給付型年金や退職一時金から確定拠出型にどのように移行するかである。周知の通り、米国では、401k プランなど確定拠出型年金を、従来の確定給付型に上乘せする形で導入する例が多い。しかし、この他に、従来の制度の全部または一部を廃止して、代わりに確定拠出型を導入する例もある。

一部の廃止であれば、過去の勤務に対応した部分は確定給付型のまま残る。これに対し、確定拠出型に全面移行した場合に、過去分の確定給付型制度を残しておく、年金制度を二つ維持、運営するためのコストが負担になる。そのため、企業には、確定給付型制度を終了させたいというインセンティブが働くだろう。

企業が確定給付型制度を終了させるには、経営困難に陥っている場合を除いて、いくつかの条件がある。第1が従業員全員に受給権を付与することである。たとえば、もともとの規則で入社5年経たないと受給権が付与されない決まりになっていても、確定拠出型への移行のように企業の都合で制度を終了させる場合には、入社1年目から受給権を付与しなくてはならない。

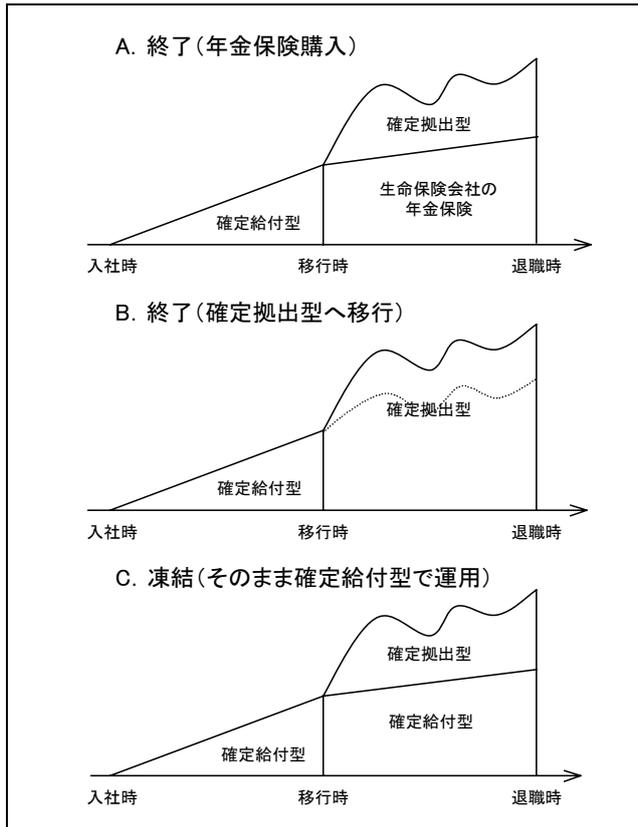
第2の条件が、過去の勤務に対応した、加入員への年金支給である。もちろん、終了してしまう以上、従来の制度からの支給はできない。そこで、約束した給付額が支払われるような保険会社の個人年金を購入して交付するのが原則となっている（図1.A）。ただし、制度の規約などに定めてあれば、その年金保険と同じ割引現在価値の金銭を、一時金として支給することも認められている（図1.B）。

もし、一時金を受け取ることができれば、その従業員は、新しく設立された確定拠出型の他、ロールオーバーIRA（個人退職勘定）という貯蓄口座などにその資金を移し、引き続き運用資産への課税繰り延べ措置を受けられる。確定給付型であっても、例外的にはポータビリティが生じるのである。

さて、過去の勤務に対応した年金額あるいはその現在価値額は、年金制度の数理計算によって算出された発生債務（Accrued Liabilities）として評価される。米国では1974年のエリサ法や1987年の包括財政調整法により、年金債務に対して厳格な積立基準が適用されてきた。したがって、移行時に資産が不足することはあまり考えられない。

しかし、積立不足の例がないわけでもなく、不足を直ちに補えない場合には、制度を「終了」させずに、「凍結」することになる。これは確定給付型年金を維持しつつ、新たな給付の発生や掛け金拠出を中止してしまう方法である（図 1.C）。つまり、企業は今後、支給開始年齢に到達した加入員に対し、凍結以前の勤務に対応する給付だけを支払う。そのために年金制度を維持し、資産運用を続けるのである。もちろん、不足が解消すれば、「終了」することもある。

図 1 確定拠出型への移行時の過去勤務分に対応する年金資産の処理イメージ（米国）



米国では、このように、移行の際にすでに受給権が発生した部分については、企業が責任を持つ。

一方、わが国で先頃発表された四省案によると、確定拠出型の導入に際し、①新規採用従業員や現在の従業員の将来期間分から、確定拠出型年金を導入する他に、②「既存の企業年金の過去期間分にかかる年金資産等を個人ごとに分配し、確定拠出型年金に移管する」ことを認めるように検討するとしている。

①の場合には、従来の確定給付型の全部を移行することも、一部の給付を削減し、その代わりに確定拠出型を導入することもありうる。

また、②のように、過去期間分を含めて無税のまま資産を移管すれば、上述した米国の方法B（制度終了の際に一時金を支給し、そのまま他の税制適格制度に移管する方法）と、ほぼ同じ効果を持つ。これを経済界が強く要望したのは、将来期間分だけでなく、過去期間分も従業員に運用リスクを転嫁したいからであろう。

しかし、①、②どちらの方法をとるにせよ、移行の際には、過去の勤務に対応した部分を評価・清算しなくてはならない。この点、わが国では、確定給付型年金解散時に、加入員が企業に対してどれだけの年金支給を求められることができるかという、「解散時債務」あるいは「受給権」の考えが明確でない。このため、公平な評価額がいくらなのかは、労使の大きな争点になろう。